

第4次和歌山県がん対策推進計画の概要

計画の趣旨

「がん対策基本法」第12条第1項の規定に基づき、各都道府県のがんの実情に合わせたがん対策の推進を図る

計画の期間

2024（令和6）年度から2029（令和11）年度までの6年間

全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す」

【数値目標】	2021年（現状）	2027年（目標）	目標減少率
がんの75歳未満年齢調整死亡率 （人口10万人対）	68.6	58.3	15%

分野別目標

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- がんの1次予防
 - ・生活習慣の改善
 - ・感染症対策
- がんの2次予防（がん検診）
 - ・がん検診の受診率の向上
 - ・がん検診の精度管理等
 - ・科学的根拠に基づくがん検診の実施

患者本位で持続可能ながん医療の提供

- がん医療提供体制等
 - ・医療提供体制の均てん化・集約化
 - ・がんゲノム医療の推進
 - ・手術療法・放射線療法・薬物療法等の充実
 - ・チーム医療の推進
 - ・がんのリハビリテーションの推進
 - ・支持療法の推進
 - ・がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - ・妊孕性温存療法の推進
- 希少がん及び難治性がん対策
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 高齢者のがん対策
- 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- 相談支援及び情報提供
- 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ・就労支援
 - ・ピアランスケア
 - ・がん診断後の自殺対策
 - ・その他の社会的な問題への対策
- ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ・小児・AYA世代への支援
 - ・高齢者への支援

これらを支える基盤の整備

- 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 人材育成の強化
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- がん登録の利活用の推進
- 患者・市民参画の推進
- デジタル化の推進

第4次和歌山県がん対策推進計画の概要

現 状

がんの罹患者数と死亡者数

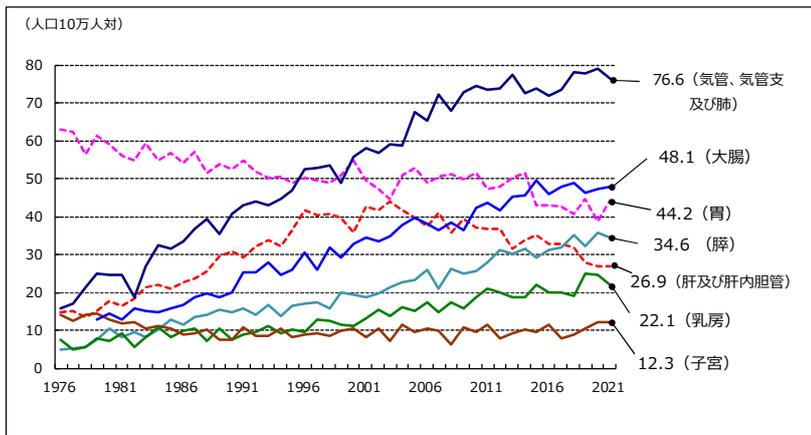
年間約87百人が がんに罹り、
約33百人が がんで亡くなっている



(出典：人口動態統計、国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録))

部位別粗死亡率の推移

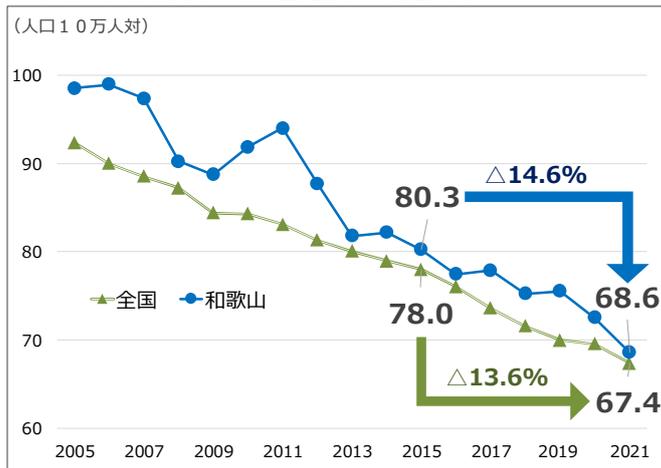
「気管、気管支及び肺」が最も多く、次いで「大腸」、「胃」と続く



(出典：人口動態統計)

がんの75歳未満年齢調整死亡率 (※)

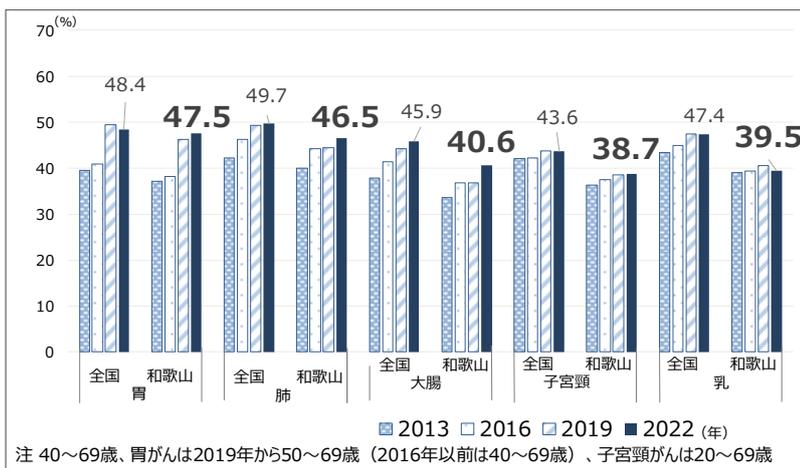
減少傾向だが、全国と比べると高い



(出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計))

がん検診の受診率

概ね増加傾向だが、全国と比べて低い



注 40～69歳、胃がんは2019年から50～69歳 (2016年以前は40～69歳)、子宮頸がんは20～69歳

(出典：国民生活基礎調査)

※ 年齢構成が異なる集団間等で死亡率を比較するため、集団全体の死亡率を基準となる集団の年齢構成(基準人口)に合わせた形で算出した75歳未満の死亡率

その他の数値目標 (主なもの)

「がん予防」

- 年齢調整罹患者率 (人口10万人対) 398.8 → 減少
- 20歳以上の者の喫煙率 23.7% [例：男] → 18.9%
- がん検診の受診率 46.5% [例：肺がん検診] → 全ての検診で70%
- がん検診の精密検査受診率 82.3% [例：肺がん検診] → 全ての検診で90%

「がん医療」

- がんの5年生存率 67.2% → 増加
- 集学的治療を実施するがん医療圏 全てのがん医療圏 → 全てのがん医療圏
- チーム医療を提供するがん医療圏 全てのがん医療圏 → 全てのがん医療圏
- 緩和ケア研修会の修了者数 2,866人 → 3,800人

「がんとの共生」

- がん相談支援センターによる相談支援を提供するがん医療圏 全てのがん医療圏 → 全てのがん医療圏
- セカンドオピニオンを内容まで知っている県民の割合 47.1% → 80%
- アピランスケアの支援事業の実施市町村数 11/30市町村 → 全ての市町村